



福江商工会議所ニュース

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

平成22年
明けましておめでとうございます



－ イベント・行事のご案内 －

□ 第16回五島椿まつり 2月13日(土)～28日(日)

－ 主な内容 －

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ■日本商工会議所会頭年頭所感 | ■中小企業相談所からのお知らせ |
| ■福江商工会議所会頭新年挨拶 | 小規模企業共済制度 |
| ■福江商工会議所活動報告・活動計画 | 中小企業倒産防止共済制度 |
| ■第2弾五島市つばき商品券について | ■金融相談窓口からのお知らせ |
| ■商工会議所検定試験年間スケジュール | |

－ 福江商工会議所青年部(福江YEG)会員募集 －

福江商工会議所青年部は、新入会員を募集しています。現在、30名の仲間が活発に活動しています。私たちと一緒に仕事や五島のことについて大いに語り合い、ネットワークを広げ、ビジネスチャンスを拡大しませんか。

ご入会ご希望の方は 福江商工会議所事務局 TEL.72-3108 (担当:野口) までお気軽にご連絡ください。

発行所 福江商工会議所

〒853-0005 五島市末広町8-4 TEL0959-72-3108 fax0959-74-1588

E-mail:fukuecci@vc.fctv-net.jp

— 日本商工会議所会頭 年頭所感 —

『個』が光るイノベーションを応援

地域経済社会を変革する力に

日本商工会議所 会頭 岡村 正



平成22年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

ビジョンの共有は大きな推進力

一昨年秋の米国金融危機に端を発した世界同時不況は、各国の共同歩調による金融政策や経済対策などにより最悪期は脱しつつあります。一方、わが国経済は、徐々に持ち直してきてはいるものの自律性に乏しく、特に中小企業や地域経済はまだまだ極めて厳しい状況が続いています。中国などの新興国の回復を背景に、輸出や生産に持ち直しの期待はあるものの、個人消費や設備投資などの内需は低迷しており、先行きはまだ楽観できません。

また、IT化・ネットワーク化、価値観・ニーズの多様化といった時代の大きな潮流変化も顕著に表れる中、地球規模の温暖化の問題に加え、少子高齢化、財政再建、社会保障制度のあり方など国内の構造的な課題をわが国は抱えております。昨年わが国は、十数年ぶりの政権交代という大きな変革の決断をしました。国民が政権交代を求めた根底にあるものは、社会の閉塞感や将来への危機感です。日本商工会議所は鳩山内閣に対して、新政権誕生後すぐに、喫緊の課題である景気・雇用対策について、会員の総意を取りまとめ、内外需一体の経済成長を実現する政策を講じ、着実かつ機動的に実行していただきたい、と要望しました。また、将来展望が開け活気に満ちた社会の構築に向けて、これからの国の姿をしっかり示すよう求めたところです。明確なビジョンの共有こそが、活力あふれる明るい未来の実現に向けた大きな推進力となるものです。

科学技術創造立国を目指して

新興国の台頭の中で、近々中国経済が日本の名目GDPを上回る予測もある中、わが国の相対的な経済地位の低下という現実避けられず、日本が「世界第2位の経済大国」というアイデンティティを持つことができた20世紀は既に過去のものとなりました。21世紀は量と規模を求める時代ではありません。心の豊かさや質を追い求め、日本が持続可能な経済発展を遂げていくためには、環境問題の解決とともに生産性を向上させ、人や社会に新しい価値を提供していかなければなりません。日本の強みは、これまで世界に先駆けて多くの優れた独創的な技術とそれを生み出してきた高度な「人財」です。日本はその強みで勝負し、世界一の「科学技術創造立国」を目指すという明確な方向性を打ち出し、官民一体でこれに取り組むべきだと思います。また、機動性と柔軟性に富む中小企業は、新たな産業分野への挑戦が最大の武器になります。大企業と積極的にパートナーシップを組み、消費者に支持される良質なものをつくる価値観を共有していくことも大切です。政府には、質の高い科学技術の国を目指し、国際的な地位を確立するよう、企業支援はもとより、研究開発、教育などの必要な施策を打つことが求められます。

個性豊かな元気な地域に

会頭就任時に私は、「それぞれの企業、個人がしっかりと光らなければ、地域、そしてその国は育たない」という考えの下に、「個が光るイノベーション」というスローガンを掲げました。全国515商工会議所の138万会員それぞれが、独自の強みを存分に発揮し、「個が光る」活動を展開することを大いに期待しています。それらの光が集まり、個性豊かで元気な地域がはぐくまれることはわれわれの望みです。

商工会議所には130年を超える長い歴史と実績に基づいた「地域経済社会を変革するイノベーションを絶え間なく引き起こしていく原動力」があると確信しています。変化しないことを恐れる、といった気概を持ち、商工会議所自身もイノベーションを図り、常に挑戦していかなければなりません。商工会議所はこれからも、中小企業の活力強化のためにしっかりと支援いたします。また、地域社会のコーディネーター役を担い、行政や企業、市民を橋渡しし、持続可能な生活基盤の構築に邁進します。

皆様とともに直面する難局を乗り越え、新しい時代に即応した存在感のある「頼りになる商工会議所」「なくてはならない商工会議所」であり続けるよう全力で取り組む所存です。

日商は、引き続き全国の商工会議所相互のネットワークをさらに強固にしながら、政策提言力を強化し、その実現に向け力を尽くしてまいります。

皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申しあげまして年頭のごあいさつといたします。

— 福江商工会議所会頭 新年挨拶 —

新年会頭挨拶

福江商工会議所 会頭 才津 為夫



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、恙なく、輝かしい新年をお迎えのことと、慶ばしく存じます。

昨年、わが国は、十数年ぶりの 政権交代という、大きな変革の決断をしました。国民が、政権交代を求めた、根底にあるものは、社会の閉塞感や、将来への危機感の表われだと思えます。

日本商工会議所は、鳩山内閣に対して、新政権誕生後すぐに、喫緊の課題である景気・雇用対策について、会員の総意を取りまとめ、内外需一体の経済成長を実現する政策を講じ、着実、かつ機動的に実行していただきたいと、要望致しておりますし、日本の強みは、これまで、世界に先駆けて多くの優れた、独創的な技術と、それを生み出してきた高度な「人財」によって、更に、世界一の「科学技術創造立国」を目指して欲しいと思えます。

又、日本商工会議所では、「それぞれの企業、個人がしっかりと、光らなければ、地域、そして、その国は育たない」という考えの下に、「個が光るイノベーション」というスローガンを掲げました。

全国、515商工会議所の138万会員それぞれが、独自の強みを存分に発揮し、「個が光る」活動を展開することで、個性豊かで、元気な地域をはぐくもうと、その考えを共有して、新しい時代に即応した、存在感のある、商工会議所として、全力で取り組む所存です。

さて、私達の五島市であります、郊外大型店の、規制外での出店の噂が、絶えませんが、ネームバリューが高い、大型店の進出を許せば、過当競争に陥り、やがては、地域社会の崩壊をきたすことに、大きな危機感を抱き、関係先にそのことを強く訴えております。

然し乍ら、商店街としても、地域住民の利便性や、ニーズを的確に判断し、親しまれる商店街をめざし、商店街の団結と、行動が求められていることは、申す迄ありません。

商工会議所と致しましても、この商店街問題は、街づくり三法を背景に、一体となって取り組んで参る所存です。

又、商工会議所は、地域の振興という、大きな使命も持ち合わせていますが、何といたっても原点は、人が増える仕組、仕事が増える仕組を考えなくてはなりません。具体的には、永年、提唱している、自衛隊誘致の件もそうでありまして、下水道等、環境整備、或は、離島のハンディである、人、物の輸送費の軽減問題等、従来の考えでは、思いもよらない、思い切った革命的発想が、求められる時代のように思えます。

本年こそ、心新たに、「行動に移す」ということを心に刻み、躍進の年にしたいと、考えております。

皆様のご支援、ご協力を、お願い申し上げまして、簡単ですが、年頭の御挨拶にかえさせていただきます。

平成22年1月4日

－ 福江商工会議所活動報告・活動計画（12月・1月） －

－ 平成21年12月 －

- | | |
|---|---|
| 1日 正副会頭会議
共済制度普及運営研究協議会 | 17日 五島地域雇用対策説明会
アイアンマンジャパントライアスロン五島長崎会議
確定申告・消費税決算説明会 |
| 2日 花いっぱい運動選考会議 | 18日 ブルーリタンAによる記帳講習会 |
| 3日 五島ふれあいスタンプ（協）
販売促進委員会
長崎県防衛協会常任理事会（長崎市） | 11月23日～12月18日（熊本県人吉：久保）
中小企業支援担当者研修「財務・税務入門」 |
| 4日～6日
商工会議所システム移行 | 19日 五島市めぐりあい事業企画委員会
花いっぱい会議 |
| 5日 第28回愛のチャリティー歌の祭典 | 25日 福江税務署管内税務広報連絡協議会 |
| 7日 福江商工会議所青年部役員会 | 26日～1月11日
五島ふれあいスタンプ（協）特別企画 |
| 9日 長崎県社会保険事務局会議 | 28日 （株）日本政策金融公庫金融調査 |
| 10日 五島ふれあいスタンプ（協）役員会
（株）日本政策金融公庫金融調査 | 28日～1月4日
日本商工会議所JANコード処理停止 |
| 13日 安全なわが街づくりスケッチ大会
中心市街地通行量調査 | 年末緊急金融相談窓口 |
| 14日 税相協議会会議（東京・福岡）
社会保険事務組合会議（長崎）
安全なわが街づくり巡視活動 | 12月12日（土）・13日（日）・19日（土）
20日（日）・23日（水）・26日（土）
27日（日）・29日（火）・30日（水）
31日（木） |
| 15日 富国生命来所 | |
| 16日 県政をつくる会
中心市街地通行量調査 | |

－ 平成22年1月 －

- | | |
|--|--|
| 2日 福江商店街連盟初売り | 17日 （社）福江青年会議所新年会 |
| 4日 新年互礼会 | 19日 社団法人 中小企業診断士協会長崎支部
無料経営相談会
アクサ生命保険株式会社会議 |
| 6日 出初め式 | 20日～21日 福江商工会議所女性会視察（長崎市） |
| 7日 五島保健所会議 | 20日 長崎県商工会議所青年部事務担当者会議（長崎） |
| 8日 安全祈願祭 | 25日 長崎県商工会議所女性会事務担当者会議（長崎） |
| 11日 福江商工会議所青年部役員会 | |
| 12日 安全なわが街づくり巡視活動
12月分源泉所得税の納付（納期の特例を
受けている事業所は7～12月分） | |
| 16日 福江商工会議所青年部新年会 | |

第2弾 五島市つばき商品券完売の連絡



大変ご好評により 第2弾五島市つばき商品券は完売致しました！

使用期限が**平成22年2月28日（日曜日）**迄となっておりますので、ご使用を忘れず
お願いします。又、回収した商品券の換金〆切期限は、平成22年3月15日までとなっ
ております。最終換金日を過ぎた商品券は無効となります。

五島市つばき商品券販売実行委員会

— 中小企業相談所からのお知らせ —

1. 小規模企業共済制度

- ・廃業時・退職時に、共済金を受け取れます。受け取りは、一括・分割・併用のいずれかを選べます。
- ・共済金は税法上「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります。
- ・掛金は毎月1,000～70,000円。全額所得控除になります。
- ・事業資金等の貸付制度が利用できます。(担保・保証人は不要) 地震、台風、火災等の災害時にも、貸付を受けられます。

加入できる方

●常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業では5人以下)の個人事業主及び会社の役員 ●事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員 ●常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員 ●常時使用する従業員が20人以下であって、農業の経営を主として行っている農事組合法人の役員 ●常時使用する従業員が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員

毎月の掛金

■掛金月額1,000円～70,000円の範囲内(500円刻み)で自由に選べます。

○半年払や年払もできます。○掛金月額は増額・減額ができます。(なお、減額には一定の要件が必要です) ○掛金は加入された方ご自身の預金口座からの振替となります。

■掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。1年以内の前納掛金も同様です。

■お預かりする掛金は、将来お受け取りいただく共済金等の原資に全額充当されます。制度運営経費は、国により賄われています。

■掛金の全額所得控除による節税額一覧表

課税される所得金額	加入前の税額		加入後の節税額			
	所得税	住民税	掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額5万円	掛金月額7万円
200万円	102,500円	204,000円	20,500円	56,500円	92,500円	128,500円
400万円	372,500円	404,000円	36,000円	108,000円	180,000円	238,000円
600万円	772,500円	604,000円	36,000円	108,000円	180,000円	252,000円
800万円	1,204,000円	804,000円	39,600円	118,800円	198,000円	277,200円
1,000万円	1,764,000円	1,004,000円	51,600円	154,800円	258,000円	361,200円

■所得税の確定申告書(B様式の例) 掛金月額36万円 (3万円×12) 課税所得金額400万円であれば108,000円の節税!

所得から差	医療費控除①						
	社会保険料控除②						
	小規模企業共済等掛金控除③		360,000				
	生命保険料控除④						
	地震保険料控除⑤						

※1.「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。※2. 税額は、平成20年1月1日現在(平成18年度税制改正適用)の税率に基づいています。※3. 節税額の計算については、当機構のホームページの加入シミュレーションをご活用ください。(http://www.smrj.go.jp/skyosai/simulation/index.html)

2. 中小企業倒産防止共済制度

ポイント1

最高3,200万円の共済金の貸付けが受けられます。

- 取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内(最高3,200万円)で回収困難な売掛金債権等の額以内の共済金の「貸付け」が受けられます。
- 貸付けを受ける際には、倒産した取引先との商取引の内容・方法が分かる書類が必要になります。
- 「倒産」とは(ア)破産、再生手続開始、更生手続開始、整理開始、または特別清算開始のいずれかの申立てがなされた場合、(イ)手形交換所に参加する金融機関で取引停止処分を受けた場合を指します。なお、取引先が「夜逃げ」「内整理」等の場合は貸付けは受けられません。

ポイント2

共済金の貸付けは無担保・無保証人です。

- 共済金の貸付けは無利子です。なお、共済金の貸付けを受けられますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 掛金は税法上経費または損金に算入できます。
- 一時貸付金制度も利用できます。

毎月の掛金

- 毎月の掛金は、5,000円から80,000円まで、5,000円刻みで自由に選ぶことができます。
- 掛金は、掛金総額が320万円になるまで積み立てられます。
- 掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人)に算入できます。個人事業の場合、事業所得以外の収入(不動産所得等)は掛金の必要経費としての算入が認められませんのでご注意ください。
- 加入後増減額ができます。
- 掛金総額が掛金月額の40倍に達した後は、掛止めもできます。

共済金の貸付け

- 共済金の貸付条件 無担保・無保証人・無利子です。返還期間は5年(据置期間6か月)で貸付元金について毎月均等償還です。
- 共済金の貸付額 共済金の貸付額は、回収困難となった売掛金債権等の額と掛金総額(前納掛金は除く)の10倍に相当する額のいずれか少ない額の範囲内で契約者が請求した額となります。

(例) 掛金総額100万円の共済契約者が取引先の倒産にあい、売掛金債権等1,500万円の焦げつきが発生した場合
 掛金総額100万円×10倍=1,000万円<売掛金債権等1,500万円(被害額)
 …この場合の共済金の貸付額は1,000万円が上限となります。

- 共済金の貸付けを受けたときの掛金の権利消滅 共済金の貸付けを受けた場合、共済金貸付額の10分の1に相当する掛金の権利が消滅します。

問い合わせ先 福江商工会議所 (TEL: 0959-72-3108) 担当: 野口・久保・白石

広告掲載事業所募集!

1コマ (10×5cm)

4,000円/1回

【お問い合わせ先】 福江商工会議所 担当: 野口
 TEL: 72-3108

「福江商工会議所ニュース」では、会員紹介コーナー「会員探報」として掲載企業を募集します。

掲載に関しては無料(1事業所に付き1度のみ)となっておりますので事業所PRや新商品の告知など、お気軽にご活用下さい。

【お問い合わせ先】

福江商工会議所 担当: 野口
 TEL: 72-3108

— 金融相談窓口 —

(株) 日本政策金融公庫 国民生活事業 (旧国民生活金融公庫)

□ 経営環境変化資金 (セーフティーネット貸付)

ご利用いただける方	社会的、経済的環境の変化などにより、次の1に該当し、かつ、2の要件を満たす方 1 次の(1)から(7)までのいずれかの経営状況になっている方 (1) 最近の決算期における売上高が前期に比べ5%以上減少していること、または最近3ヵ月の売上高が前年同期を下回り、かつ、今後も売上減少が見込まれること。 (2) 最近の決算期における純利益額または売上高経常利益率が前期に比べ悪化していること。 (3) 最近、回収条件の長期化または支払条件の短縮化など取引条件が悪化していること。 (4) 社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来していること、または来すおそれのあること。 (5) 最近の決算期において、赤字幅が縮小したものの税引前損益または経常損益で損失を生じていること。 (6) 前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの利益準備金および任意積立金の合計額を上回る繰越欠損金を有していること。 (7) 前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの債務償還年数が15年以上であること。 2 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること。	資金のお使いみち	設備資金	社会的な要因などにより企業維持上緊急に必要なとする設備資金
		運転資金	経営基盤の強化を図るために必要とする運転資金	
	ご融資額	4,800万円以内		
	ご返済期間	設備資金	15年以内 (据置期間3年以内)	
		運転資金	5年以内 (特に必要な場合8年以内) (据置期間1年以内 (特に必要な場合3年以内))	
	利 率	1.85%~		
	お取扱期間	平成24年3月31日まで		
保証人・担保	ご融資に際しての保証人、担保(不動産、有価証券等)などにつきましては、お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。			
(注) ※ ご返済期間によって異なる利率が適用されます。 ※ 利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合がございます。 ※ 審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。				

— スキルアップに「商工会議所検定」年間スケジュール —

平成22年度検定試験日程表

検定試験	試験日	受付期間	受験料	
簿記(125)	6月13日(第2日曜)	4/21~5/14	1級	7,500円
簿記(126)	11月21日(第3日曜)	10/1~10/22	2級	4,500円
簿記(127) 2.3.4.級のみ	2月27日(第4日曜)	1/11~1/28	3級	2,500円
			4級	1,600円
珠算(189) 暗算(99)	6月27日(第4日曜)	4/19~5/14	段位	2,550円
			1級	2,040円
			2級	1,530円
珠算(190) 暗算(100)	10月24日(第4日曜)	8/23~9/17	3級	1,330円
			4級~	
			6級	920円
珠算(191) 暗算(101)	2月13日(第2日曜)	12/6~1/13	7級~	
			10級	820円
			暗算1級~	
10級	820円			
販売士3級(66)	7月10日(第2土曜)	5/24~6/17		
販売士2級(38)	10月6日(第1水曜)	8/20~9/13	1級	7,500円
販売士1級(38) 販売士3級(67)	2月16日(第3水曜)	12/16~1/24	2級	5,500円
			3級	4,000円

各種検定の詳細は <http://www.kentei.ne.jp/> をご覧ください。